

松本養護学校基本方針検討懇談会

第5回発言要旨

1 期 日

○令和2年 9月24日（木）13:30～15:30

2 内容の概要

○共生社会を築いていくための特別支援学校のあり方

- ・「地域に住む子は、地域の宝」という認識が大切。その中で特別な教育を受けたい子が特別支援学校で学ぶ。そんな思いで地域から送り出し、地域で受け入れることが大切である。

【地域との連携・交流】

- ・地道に学校の様子を知ってもらうことが交流になる。障がいのある方の夢、思い、困っていることを一緒に考えてもらう時間をつくるだけでもよい。
- ・地域の方に学校に来てもらうのも大事だが、学校で掃除の技術を学んでいるのであれば、学校から「こういう仕事もできる」という発信をすることも大切である。

○センター的機能

- ・ここに来れば特別支援教育のことが学べるという場所になるとよい。相談事業所もさまざまな事業所の方が集まって研修を行っている。研修の場をつくり関係者が一緒にやることが学びとなる。
- ・教育相談担当教員による相談支援の中で、小中学校の先生方の取組のよさを位置づける支援により学級が立ち直っている例がある。小中学校の特別支援教育が前に進む機会になっている。
- ・進路指導についても地域全体でみていきたい。

○実現すべき学びとそれを支える環境

- ・落ち着いて学習ができる個別スペース等、障がいの多様化に合わせて個々に応じた学習環境を整備することが大切である。
- ・重度心身障がい児にはスヌーズレン、音、においなど体で感じることができたり、体をゆったり伸ばしたりできる施設が大切である。整った環境の中で学習を進めると、その子の力を知り、その子を伸ばすことができる。他部でも個別学習のとき集中できるスペース、歩行、機能訓練などが安心して行えるスペースがあるとありがたい。

○寄宿舎のあり方

- ・寄宿舎で自分の時間を充実できると、家に帰ってからの時間も楽しめる。そのための工夫が必要である。そのためには「個室の確保と交流スペース」が大切である。
- ・寄宿舎の意義として生活に必要な力をつけることを大切に取り組んでいる。福祉とは違う場である。
- ・教育は機会均等であるべき。寄宿舎を利用できる子だけが寄宿舎での生活を享受できるのはどうか。一方で保護者がみんな預けたいとなると受け入れきれない。その時どう線引きするのか。今後どうあるべきか考えたい。
- ・福祉との連携はどのような形がよいのかを今後考えていきたい。